

平成24年 第15回

東京都教育委員会定例会会議録

日 時：平成24年10月4日（木）午前10時

場 所：教育委員会室

平成24年10月4日

東京都教育委員会第15回定例会

〈議 題〉

1 議 案

第54号議案

いじめ問題に関する緊急アピールについて

第55号議案

東京都教育相談センター設置条例の一部を改正する条例の立案依頼について

第56号議案及び第57号議案

東京都公立学校長の任命について

2 報 告 事 項

(1) アスリートによる「一日校長先生」・「部活動指導」事業の実施について

(2) 平成24年度「全国学力・学習状況調査」の結果について

委員長	木村 孟
委員	内館 牧子
委員	竹花 豊
	(欠席)
委員	瀬古 利彦
委員	川淵 三郎
委員	比留間 英人

事務局 (説明員)	教育長 (再掲)	比留間 英人
	次長	庄 司 貞夫
	理事	高野 敬三
	総務部長	松山 英幸
	都立学校教育部長	直原 裕
	地域教育支援部長	谷島 明彦
	指導部長	坂本 和良
	人事部長	岡崎 義隆
	福利厚生部長	前田 哲
	教育政策担当部長	白川 敦
	特別支援教育推進担当部長	廣瀬 丈久
	人事企画担当部長	加藤 裕之
(書記)	総務部教育政策課長	八田 和嗣

開 会 ・ 点 呼 ・ 取 材 ・ 傍 聴

【委員長】 ただいまから、平成24年第15回定例会を開会します。

本日は、竹花委員から、御都合により欠席との届出をいただいています。

取材・傍聴関係です。報道関係は、都政新報社ほか9社、合計10社から、個人は、合計4名からの取材・傍聴の申込みがありました。許可してよろしゅうございますか。——〈異議なし〉——では、そのようにさせていただきますが、冒頭、MXテレビが頭撮りを行いますので、よろしくをお願いします。

会 議 録 署 名 人

【委員長】 本日の会議録署名人は、川淵委員にお願いします。

前々回の会議録

【委員長】 前々回8月23日開催の第13回定例会会議録については、先日本配りしまして御覧いただいたと存じますので、よろしければこの場で承認をいただきたいと存じますが、よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——では、第13回定例会の会議録については、御承認いただきました。

前回9月13日開催の第14回定例会会議録が机上に配付されていますので、次回までに御覧いただき、次回の定例会で御承認をいただきたいと存じます。よろしくをお願いします。

次に、非公開の決定です。本日の教育委員会の議題のうち、第56号議案及び第57号議案については人事等に関する案件ですので非公開としたいと存じますが、よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——それでは、この件について、そのように取り扱います。

委員長職務代理者の指定

【委員長】 次に、委員長職務代理者の指定です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第4項により、「委員長に事故等がある時は、あらかじめ教育委員会の指定する委員がその職務を行う。」と規定されています。

委員長職務代理者については、第一順位として内館委員、第二順位として竹花委員の2名を指定しています。竹花委員の職務代理者としての任期が平成24年9月30日までとなっていますので、引き続き平成25年9月30日まで竹花委員に委員長職務代理第二順位としてお願いしたいと存じますが、御了承いただけますか。——〈異議なし〉——それでは、委員の皆様への御了解をいただいたので、引き続き、竹花委員に委員長職務代理第二順位をお願いしたいと存じます。

事務局から、竹花委員への報告をよろしく申し上げます。

議 案

第54号議案

いじめ問題に関する緊急アピールについて

【委員長】 議事に入ります。

第54号議案、いじめ問題に関する緊急アピールについてです。非常に残念なことです。先月26日、品川区の中学1年生が自らの命を絶つという、あってはならないことが起きてしまいました。亡くなられた生徒の方の御冥福を心からお祈りするものです。

今回のことを踏まえ、東京都教育委員会として緊急アピールを行うよう、私から教育長に指示しました。品川区の生徒の自殺について及び本件についての説明を、指導部長、よろしく申し上げます。

【指導部長】 第54号議案、いじめ問題に関する緊急アピールについて、説明しま

す。第54号議案資料、参考資料として「品川区立中学校生徒の自殺について」を付けてありますので、まず品川区の件について概要を説明します。参考資料を御覧ください。

この事故は、平成24年9月26日の水曜日に、区立中学校1年生男子生徒（12歳）が自宅で首をつっているのを母親が発見し、病院に搬送されましたが、同日、死亡が確認されました。現在、原因等について、学校や区教育委員会及び警察が調査中です。

品川区教育委員会の対応としては、27日にいじめ等調査対策委員会を教育長をトップに設置しました。また、当該校の当該学年の生徒にアンケート調査及び面談を実施しました。また、臨時校長会を開催し、区内全ての小・中学校でのアンケート調査の実施を指示しました。あわせて当該校に指導主事を派遣し、また、生徒等の心のケアを行うための心理の専門家を派遣しています。翌28日は緊急保護者会の開催という対応を行っています。

また、東京都教育委員会としては、29日に、教育長を本部長とする健全育成緊急対策本部を設置しました。そこで内容を検討し、同日、「生命尊重を基盤とした生活指導の徹底について」という通知を発出しました。また、品川区と一体となって問題解決に当たるために、統括指導主事の派遣を29日に直ちに行いました。

その後、発出した「生命尊重を基盤とした生活指導の徹底について」の内容を周知するため、10月1日には臨時区市町村教育委員会指導事務主管課長会を、また、翌10月2日には都立学校臨時校長連絡会を開催し、通知の主旨を徹底したところです。また、10月2日には、当該校の生徒等の心のケアを行うための心理の専門家として、相談センターからアドバイザースタッフを派遣しました。

今後の対応として、現在、児童・生徒の自殺予防に関わる検討会議を立ち上げていますが、これに法律や心理の専門家を加えて拡充し、児童・生徒の生命に関わる重大な事件・事故の防止についての検討を至急始めたいと思います。委員として法律の専門家も入っていただきますので、前回、川淵委員から、いじめ、暴力、犯罪の区別をはっきりした方がいいという御意見をいただいています。この中で十分に検討して

いきたいと考えています。

その他、いじめ発見のポイント、留意点等、これまでの指導資料を改訂するとともに、それを基にした、いじめ問題の解決に特化した研修会も実施していくことを考えています。

現在、品川区教育委員会が、いじめとの因果関係を含めて調査していますが、都教育委員会も区教育委員会と一体となって原因究明に取り組み、このような痛ましいことが二度と起こらないよう、生命尊重を基盤とした教育を徹底してまいりたいと考えています。

続いて、アピールについてです。委員長からの指示により原案を作成しました。前半の2枚が児童・生徒に向けてのもの、後半の2枚が大人たちに向けてのものという構成になっています。読み上げます。

いじめとどう向き合いますか

ー東京都教育委員会から子供たちへのメッセージー

- 私たち東京都教育委員会は、学校などと同じように、みなさんが元気に育ってくれるように、見守り、心配りをする責任を負っています。6人の教育委員が、多くの職員と一緒にそのための仕事をしています。

いじめ問題も私たちにとって、心配なできごとです。滋賀県でのいじめが原因とみられる当時中学2年生の自殺に衝撃を受け、私たちは、都内でのいじめは大丈夫なのかと緊急に調査しました。その結果、11,507件にもものぼるいじめや、いじめかもしれないものが報告されました。

これまで、このようないじめを一刻も早くなくし、取り返しのつかないことが起こらないようにと、学校をはじめ多くの人が、できるだけ努力をしてきたのです。私たちも、東京都いじめ相談ホットライン（24時間対応）を活用し、多くの子供たちや保護者のみなさんの相談にのり、問題の解決を助け、安心してもらえるようにしてきました。

ところが、9月下旬に品川区の中学1年生が自殺するという、大変悲しいことが起こってしまいました。現在、いじめがあったのではないかと関係者が調査しています。

このような中で、私たちは、みなさんに私たちの思いを伝えたい、それを基に、みなさんにもう一度考えてもらいたいと思いました。

- みなさんは学校でさまざまなことを学び、社会人となるための準備をしています。学校は多くの子供たちが通うひとつの社会です。そこでの生活は、楽しく過ごすことばかりではなく、友達と意見がぶつかったり、誤解されたり、努力がなかなか実らなかったり、いろいろとおもしろくないことも起こります。

私たち大人の社会も同じようなもので、大人たち自身ももがきながら生きています。そんな経験を重ねる中で、人間にとって大切なものが何かを考え、社会で生きる知恵を身に付けていくのです。すべての大人がそうだと思います。

ですから、大人たちは、いじめというものがどれだけ他人を傷つけ、結局は自分を傷つけることになるということを分かっています。

そこで、私たちはみなさんに、別紙のような問いかけをしたいと思います。また、考えてほしいことも書き添えました。

- 私たちが、みなさんに願っていることは、人を思いやり、どのような状況も乗り越えられるたくましい力を身に付けてもらうことです。確かに、苦しい状況におかれることもあります。そのときは、大人を信頼して、思い切って話してみませんか。ときには納得できないことを言う人もいるかもしれませんが、大半の大人はみなさんの味方です。

面と向かって話すことがどうしてもできないのであれば、次の番号に電話をかけてください。親身になって話を聞いてくれます。

東京都いじめ相談ホットライン（24時間対応）電話03-5800-8288

平成24年10月4日

東京都教育委員会

いじめについて考え、話し合い、行動しよう

■あなた自身を見つめ直してください。

- 今、つらいことや苦しいことはありませんか。悩みはありませんか。

つらいことや苦しいことがあったなら、自分一人だけで悩むことはありません。我慢したり、思いつめたりしないでください。家族や周りの大人に相談し、助けを求めてください。相談することや助けを求めることは、人間が生きていく上で当たり前のことです。大人だってそうやって生きているのです。あなたの思いは、必ず私たち大人が受け止めます。あなたの人生は、これからが楽しく、そして輝く日々が待っているのです。今、つらいこと、悲しいことがあっても、その未来を、その命を、自分で絶つことは決してしないでください。

- あなたは自分のしていることを軽く考えてはいませんか。

あなた自身は意識していなくても相手の受け止め方はさまざまです。あなたの何気ない言葉や行動で傷ついている人がいるかもしれません。もし、あなたが、ちょっとしたからかいや冗談のつもりで、仲間につらい思いをさせているなら、今、すぐにやめてください。あなたの言葉や行動によって、仲間の命が失われるかもしれないのです。もしそうなったときのたくさんの苦しみを、よく考えてみてください。

- あなたは、いじめを自分には関係ないことだと思っていないですか。

何もしないことは、仲間がいじめられていることを認めていることと同じです。あなたが助けてくれることを待っている仲間がいるかもしれません。もし、あなたの仲間がいじめられていたら、周りの大人にそっと相談してください。大人は、必ず味方になって、解決の方法を探します。もちろん、相談したあなたや、いじめられているあなたの仲間を守ります。あなたの勇気と行動によって、一人の仲間を助けることができます。見ているだけの人間

にはならず、勇気をふりしぼって行動してください。

○ あなたは、いじめられる人にも問題があると思っはいませんか。

そのように考えることは、一人ひとりの違いや相手の人格を認めないことと同じです。いじめていることや、いじめをただ見ていることの言い訳にしているのかもしれませんが。

■ いじめられている人の気持ちを考えてください。

いじめられている人の中には、なぜいじめられているかが分からずに苦しんでいる人がいます。また、自分ではどうすることもできないことでいじめられている人もいます。

いじめについて真剣に考えてください。

何をすべきか友達同士、本気で話し合ってください。

そして、いじめをなくすための一歩を踏み出してください。

子供たちを守る責任を果たしたい

—東京都教育委員会からのお願い—

最近、全国的にいじめによる取り返しのつかない事件が多発しており、文部科学省をはじめ多くの教育関係者、地方自治体等が対策を講じています。いじめ問題はこれまでも繰り返し大きな課題となっており、その都度対応が強化されてきたところではありますが、東京都教育委員会でも改めていじめの実態調査を行うとともに、区市町村教育委員会とも連携を強めて対応しているところです。

いじめに関し、教育に関わる者の責任は重大です。いじめが学校で行われることが多いからです。当然ながら、学校には子供たちが安心して学べる環境を用意する責任があります。それでもいじめが生じた場合には、それを早期に発見し、適切な対応する必要があります。また、教育行政に関わる者にはそれをサポートする責任があります。教育に関わる全ての者は、協力し合い、その総合力を高める努力が一層必要です。

一方、子供たちは学校だけではなく、家庭でも社会でも育てられています。つまり、保護者はもちろん、子供たちを取り巻く多くの大人の力がなければ、いじめ問題に十分な対応ができないことは明らかなのです。

その際に私たちが留意しなければならないのは、これまでの経緯から見て、いじめを一朝一夕になくすことは難しいという現実です。それを認識することによって、より大きな努力や早期発見、適切な対応への思いも強くなっていくものと考えます。しかし、いじめの原因は一様ではなく、大人にとって思いもかけないこともあり、被害者の受ける傷の大きさも大人には想像できないほど大きい場合があります。

このように考えますと、いじめ問題は解決が容易ではありませんが、私たちに、それでも子供たちを守る、これまで以上の取組を進める責任があります。私たち東京都教育委員会はこのように考え、これまで区市町村教育委員会や学校との連携を強化し、対応してきましたが、今回、新たに、私たちの思いを子供たちに直接伝えることにいたしました。子供たちにもう一度考えてもらいたいという趣旨で、子供向けメッセージ「いじめとどう向き合いますか」を作成し、学校を通じて、都内公立学校の全ての児童・生徒に渡すこととしております。

こうしたいじめ対策を進めることが、子供たちを警戒させたり、萎縮させたり、大人の責任逃れのような印象をもたれるようなことがあってはなりません。私たちは、子供たちはいじめ問題に向き合う力をもっていると思います。それを信じ、大人が防いでやるというだけでなく、子供たちにも乗り越えて生きる力を付けてもらいたいのです。そのための取組を進める必要があります。

このような考えから、保護者の皆さんや学校の先生、更に地域社会の皆さんに私たちは別紙のようなお願いをいたします。

平成24年10月4日

東京都教育委員会

いじめを決して許さず、社会全体で子供たちを守るために

<保護者の皆さんへ>

子供向けメッセージ「いじめとどう向き合いますか」を素材にして、子供と日頃からよく話し、互いに心を通じ合うようにしてください。そのために、子供がいつでも相談できるような温かい雰囲気を家庭の中に築いてください。

話をする子供の様子をよく見たり、子供の思いや考えを感じ取ったりすることなどで、子供の心の変化に気付いてください。そして、保護者にとって、子供がかけがえのない存在であるということを示し、「困ったこと、苦しいことがあったら、小さいことでも話してほしい。」「わたしが必ずあなたを守る。」といった言葉にして、繰り返し伝えてください。保護者に愛されているという実感は、子供に苦難を乗り越える力や守られているという安心感を与えます。

もしも、子供の話から、自分の子供に限らずいじめの気配を感じた場合は、まだ確証がつかめない段階であっても、学校にためらわずに御相談ください。

また、東京都いじめ相談ホットラインも御活用ください。

<全ての先生へ>

子供向けメッセージ「いじめとどう向き合いますか」を子供たちと一緒に読んでください。そして、先生自身の考えを子供たちに話してください。子供たちにも意見を求め、議論してみてください。子供たちは、自分なりの考えをもって意見を表明する力をもっているものです。そういう議論を通じて、いじめ問題を深く理解できるように努めてほしいと切に願っています。

「いつでも話を聞いてほしい。」「小さなことにも気付いてほしい。」

子供たちが抱く先生への望みです。子供が話しに来たら、また、話したそうにしていたら、忙しくても子供と向き合い、話を聞いてください。子供たちの思いや考えをしっかりとつかみ、その思いに応えてください。もしもいじめられている子供がいたら、全力で守り必ず助けるということを、言葉で伝え行動で示してください。先生のその姿勢を、広く他の子供たちにも分かるようにしてください。

真っ先に子供たちが頼るのは、先生なのです。

日常から、子供たちが互いに認め合い、切磋琢磨^{せつさくたくま}して成長するために、互いの思いや考えを率直に出し合い、分かり合う経験をさせてください。授業や部活動において、子供たちが心を開いて自らの考えを伝えたり、話し合ったりする場面はあるでしょうか。子供たち一人ひとりが自分の力を発揮できる場面はありますか。

いじめは、いつでもどこでも起こりうるものです。それを今こそ認識する必要があります。いじめの兆候を感じたら、先生が一人で抱え込まず、学校の全ての先生の協力を求め、解決するようにしてください。また、学校が保護者や地域の方々と連携を図り、いじめのない安全で安心な学校づくりを推進してください。

<全ての地域の方々へ>

通学途上や塾の行き帰りなど、学校や家庭以外での生活の中で、子供たちがいじめられているケースも少なからずあります。学校や家庭では発見しにくいいじめの実態を把握できれば、対策を早期に講じることができます。

例えば、子供たちの安全を見守る大人がいじめを発見することがあると思います。もちろん、その場で良識ある大人としての注意が望まれますが、場合によっては学校などへ御連絡いただければと思います。また、重大ないじめ事件については警察と協力して対応することとしておりますが、多くの行政機関やボランティア団体の方々にも子供たちの見守りをお願いいたします。

以上です。

なお、本日は御欠席の竹花委員と、昨日まで何回か原案についてのやりとりをさせていただき、頂戴した御意見を反映させてあります。

説明は以上です。

【委員長】 ありがとうございました。

文章については、既に皆様にも何度も御覧いただいておりますが、何か御質問、御意

見がございますか。

【瀬古委員】 このような文書は、以前にも発出しているのでしょうか。

【指導部長】 平成18年度に、自殺の予告が文部科学大臣に届いたことを機会に、自殺の話題が出た際、こうした中身の文書を出しました。

【瀬古委員】 東京都教育委員会として出したのですか。

【指導部長】 その際は至急にということでしたので、教育長の名前で発出しました。

【委員長】 ほかに御質問、御意見はございませんか。

それでは、この文書の扱いについて説明してください。

【指導部長】 ただいま説明したものについて、今回、議案として提案しましたので、皆さんに議決していただきましたら、この後、都立学校及び区市町村教育委員会を通じて生徒にも配布する予定です。

【委員長】 ありがとうございます。本件につきまして、原案のとおり決定してよろしゅうございますか。——〈異議なし〉——では、第54号議案は原案のとおり御承認いただきましたので、指導部長が説明した手配を実施してください。よろしくをお願いします。

第55号議案

東京都教育相談センター設置条例の一部を改正する条例の立案依頼について

【委員長】 第55号議事、東京都教育相談センター設置条例の一部を改正する条例の立案依頼について、説明を、同じく指導部長、よろしくをお願いします。

【指導部長】 東京都教育相談センター設置条例の一部を改正する条例の立案依頼について、説明します。第55号議案資料を御覧ください。

本件は、東京都教育相談センターが、平成25年2月に東京都子供家庭総合センターへ移転することになり、その際は所在地が変わりますので、「1 改正内容」にある

ように、設置場所を東京都文京区本郷一丁目3番3号から東京都新宿区北新宿四丁目6番1号に変更するもので、12月に開会予定の第4回東京都議会定例会に条例関係で付議する予定です。

内容としては、住所を変更することについての立案依頼です。

別紙として、移転してできる東京都子供家庭総合センターの概要が付いていますので、これに基づいて内容を説明します。

教育相談センターは単体で移転するのではなく、平成18年1月に策定された「子ども家庭総合センター（仮称）基本構想」に基づき、福祉保健・教育・警察の三つが相談機関を1か所に集約し、児童・生徒の虐待・不登校・非行等、問題を抱える子供や家庭を、総合的、一体的に支援する拠点にする構想で開設されるものが東京都子供家庭総合センターです。

移転する三機関は、教育庁所管の東京都教育相談センター、福祉保健局所管の東京都児童相談センター、警視庁所管の警視庁新宿少年センター、この三つが一つの建物に入って、連携して仕事をしていきます。

設置場所は、小滝橋交差点のそばへ移転する予定です。

移転期間は、平成25年2月、連携開始が3月1日からで、2月から順次、それぞれの機関が移転し始め、3月1日には連携を開始できる流れになっています。

それぞれの主な機能として、東京都教育相談センターは、学校や家庭における教育についての相談、高校進級・進路・入学相談等を担当しています。東京都児童相談センターは、虐待や養育など子供に関するあらゆる相談を担当しています。警視庁新宿少年センターは、主に少年の非行や犯罪被害についての相談等について担当しています。

これらが一緒になり、三機関の連携として三つの利点を考えています。まず、総合電話相談室における連携として、今までは全く別の場所にあったので、連絡を取り合う際もその都度電話し、改めて連絡しなければいけない状態でしたが、今度は、この三機関の電話を受ける場所を一室に集約します。例えば、東京都教育相談センターに

入った電話が、これは警視庁新宿少年センターや東京都児童相談センターに関わる内容であるとする、すぐに声を掛けて、一緒に相談内容を聞きながら対応することができるような、かなり緊密な連携が取れるようになります。

また、お互いにそばにいて電話のやりとりを聞いているので、事例会議もすぐに行えるということで、専門性・対応力向上の利点もあります。

さらに、三機関による個別事例支援ということで、それぞれが持っているノウハウや専門性を生かした形で、一つの案件についても積極的な支援ができるようになります。

平成17年に基本構想が立てられ、予定では平成21年に連携開始予定でしたが、工事の最中に遺跡が発見され、その調査が途中に入ったため、本構想から連携開始までが多少長くなりました。

説明は以上です。

【委員長】 ありがとうございます。ただいまの説明に関して、何か御質問、御意見はございますか。

【川淵委員】 大変良いことだと思いますが、三機関の連携という意味で、電話を受ける際に三機関が連携しているという意味合いは理解できますが、個々のセンターを統括する組織はなくて、並列した形で連携していくわけですか。

【指導部長】 はい。所管が別ですから並列した連携です。

【川淵委員】 電話を受けることから始まることは良いと思いますが、より緊密に連携するためには、上に統括する者がいないと、それぞれが個々の活動のまま過ぎてしまうことがあるかもしれないという心配が少しあります。その辺はいかがですか。

【指導部長】 現在、具体的にどのような連携をしていくか、今の御懸念のような内容についてはどうしていくかということを詰めながら、実際に対応していけるように三者で調整しているところです。

【川淵委員】 是非、今まで以上の連携をしてもらいたいと思います。

【指導部長】 はい。

【委員長】 2月11日が施行日で、本格的な連携が開始されるのは3月1日からですが、その間の空白機関は大丈夫ですか。

【指導部長】 引越しと通常の相談業務は並行して進めます。

【委員長】 ほかに、御質問、御意見はございませんか。よろしゅうございますか。今、川淵委員がおっしゃったことは非常に大切に、三つの機関が一つの建物に入ったからといって、必ずしも連携が緊密に進むという保証はありませんので、その辺は今後是非考慮していただきたいと思います。

それでは、本件につきまして、原案のとおり決定してよろしゅうございますか。——〈異議なし〉——では、第56号議案は、原案のとおり御承認いただきました。ありがとうございます。

報 告

(1) アスリートによる「一日校長先生」・「部活動指導」事業の実施について

【委員長】 次は報告事項です。報告事項(1)アスリートによる「一日校長先生」・「部活動指導」事業の実施について、説明を、同じく指導部長、よろしく願いします。

【指導部長】 報告事項(1)アスリートによる「一日校長先生」・「部活動指導」事業の実施について、説明します。報告資料(1)を御覧ください。

この事業は平成20年度より開始しており、今年で5年目になります。東京都教育委員会では、児童・生徒の体力低下、学習指導要領の改訂、スポーツ祭東京2013、南関東地区で行われる総体2014、こうしたものを踏まえ、学校におけるスポーツ教育を推進しています。

特に10月は「東京都体力向上努力月間」と定め、子供たちの運動量を高める期間にしてほしいと指導しています。1日60分以上の運動をする、又は身体活動として1日1万5,000歩以上という目標を掲げて、各学校で取り組んでもらっています。

「一日校長先生」事業は、アスリートを学校に派遣し、直接的な交流や触れ合いを通して、児童・生徒に運動やスポーツにより一層親しんでもらいたいとして実施しています。

アスリートが学校に行った際の具体的な活動例として、朝礼での講話、授業視察、また、体育の授業に参加しながら実技もしていただくということで、児童・生徒に直接、こうしたアスリートの技を見てもらう、お話を聞いてもらうということを例年実施しています。

実施校、日程等については、別紙を御覧ください。上が「一日校長先生」事業実施校です。1番の多摩市立和田中学校の10月5日から20番の国分寺市立第四小学校の10月31日まであります。派遣される「一日校長先生」のアスリートは、今年はロンドンオリンピック・パラリンピックの年ですので、それに関する方に集まっていただいて学校へ赴いていただきます。メダリストとしては、1番、アーチェリーの蟹江美貴選手は銅メダルを取った方です。また、9番はフェンシングで銀メダルを取った千田健太選手、11番は卓球で銀メダルを取った平野早矢香選手、12番は柔道57キロ級で金メダルを取った松本薫選手、13番は200メートル平泳ぎで銅メダルを取った立石諒選手、19番はサッカーで銀メダルを取り、大田区出身でもあるなでしこジャパンの丸山桂里奈選手、20番はウェイトリフティング48キロ級で銀メダルを取った三宅宏実選手、こうしたそうそうたるメンバーの方々が、東京都の小・中学校のためにということで快くお引き受けいただき、訪問していただくことになっています。

こうした取組について、選手からは、夢は諦めないこと、努力することや何事にもチャレンジすること、こうしたことの大切さを子供たちに伝えて、また、子供たちにはくみ取ってもらえればと考えています。

今、申し上げた20校の中で、メダリストも、オリンピック・パラリンピックに参加した選手も来るということで、それぞれの地区の区・市・町長もいらして、実際に派遣された「一日校長先生」と面談するところもあります。

こうした取組が、平成25年度の国体、平成26年度のインターハイ開催につながられるように盛り上げていきたいと考えています。

もう一つが「部活動指導」事業です。これは、1日ではなく、実際に高等学校の部

活動指導にアスリートの方に行っていただき、より専門的な技術を伝授していただき、直接指導による競技力向上を目指して実施しているものです。内容としては、トップアスリートゆえに話せるような経験談・体験談、又は実際にゲームをどのように行うか等です。多分、強い選手であるからこそ勝ち方を御存じなのではないかと思います。さらに、生徒だけではなく、指導する顧問の先生にも、このように指導したらいいというアドバイスをいただけるようにと考えています。

別紙1の下部分が「部活動指導」事業実施校4校で、それぞれ4日間ずつ派遣されて訪問します。都立第四商業高等学校へは女子バスケットボールでアトランタオリンピックに参加された大山妙子選手、都立飛鳥高等学校の女子サッカー部へはサッカー元日本代表で清水エスパルス元監督の長谷川健太選手、都立狛江高等学校へは女子バレーボール元全日本代表の宝来麻紀子選手、都立町田総合高等学校へはバドミントンで北京オリンピックに出場した小椋久美子選手ということで、こちらの事業もそうそうたる方々においでいただくことになっています。

説明は以上です。

【委員長】 ありがとうございます。ただいまの説明に対して、何か御意見、御質問がございますか。

【内館委員】 本当によくこれだけの方々を選び、また、トップアスリートの皆さんも応じてくださいましたね。「部活動指導」事業には4日間も行くわけですので大変なのに、有り難いと思います。

「(2)アスリートが学校において行う具体的な活動例」の中に、「朝礼や全校集会での講話やトークショーの実施」とありますが、ここで是非、この方たちが活躍している映像を、短くても良いから見せることが、生徒たちにとってはきっかけになると思います。もちろん、オリンピック等で名前も顔も知っている人が多いですが、その映像を見せることによってずいぶん違うと思います。ですから、それを検討していただきたいと思います。

【指導部長】 ありがとうございます。昨年度も、そうしたDVDを渡して、それを基にお話ししていただくという形式のものもありましたので、本年度も検討します。

【委員長】 ほかに御質問、御意見はございませんか。よろしゅうございますか。

それでは、本件につきましては報告として承りました。

(2) 平成24年度「全国学力・学習状況調査」の結果について

【委員長】 報告事項(2)平成24年度「全国学力・学習状況調査」の結果について、説明を、同じく指導部長、よろしくお願いします。

【指導部長】 平成24年度「全国学力・学習状況調査」の結果について説明します。報告資料(2)を御覧ください。

今年の4月17日に実施された「全国学力・学習状況調査」のまとめです。「全国学力・学習状況調査」は、平成19年度から開始され、最初の3年間は^{しっかい}悉皆で行いましたが、平成22年度からは抽出調査になりました。また、昨年度は、東日本大震災の関係で見送られていますので、抽出での2回目、全体を通しては5回目の調査です。

調査対象は、小学校6年生、中学校3年生です。また、調査内容は、これまでは国語、算数、数学について、主に知識に関する問題と、主に活用に関する問題ということで実施していましたが、今年は、理科に知識に関する問題と活用に関する問題を付け加え、全部で3教科実施されました。

あわせて、生活習慣や学習環境等に関する調査を、児童・生徒及び学校に実施しています。本年は、小学校は1,313校中167校が抽出され、抽出率は12.7パーセントです。また、抽出以外に、希望してこの調査を受けることができますので、それを希望した学校数は779校で、59.3パーセントです。昨年と比べて、小学校の希望利用の割合が12.6ポイント増えています。中学校については、644校中159校、24.7パーセントが抽出されました。また、希望利用が312校で48.4パーセントで、昨年と比べて7.9ポイントの増となっています。どちらも希望利用の学校が増えています。

結果は、資料の中央の欄にありますとおり、国語、算数、数学、理科、小学校、中学校、上段が東京都の結果です。下段の括弧内の数字は全国平均正答率で、中学校の理科以外は全て、東京都が全国平均を上回っています。中学校の理科が振るわなかったのは、東京都の学力調査の結果でも同様の状況だったと考えます。

次ページのグラフの資料を御覧ください。左側が小学校、右側が中学校です。平均

点だけではわからない分布状況を表しています。それぞれの調査問題ごとに載せていますが、折れ線グラフが国全体の分布状況です。棒グラフが東京都のもので、棒グラフの方が右にずれているということは、国の分布よりも東京都の分布の方が全体的に高いことを意味しています。小学校の国語A、B、算数A、Bも全国よりも高くなっています。理科も、辛うじて右にずれていることがわかります。

中学校については、小学校ほどではありませんが、ほぼ折れ線グラフと同じか、又は辛うじて棒グラフの方が右に寄っています。残念ながら、理科については、ほぼ全国平均と同じという分布になっています。中学校の数学がこのようになだらかな分布になっていますが、東京都の調査でも同じ状況です。これだけ広範囲に分布しており、差が広がっているので、こうした実態に合わせた指導が必要になるということの根拠の資料になるかと思えます。

資料の3ページを御覧ください。今回の調査の中で結果が特徴的である問題について6問を取り上げました。左から、国語、算数、数学、理科です。国語については、小学校で読みと書きで6問出題されましたが、読みに比べて書きの方が正答率が低いことがわかります。ただ、過去にも同じ問題が出ており、その時と比べると上がっていることがわかります。「医者」という漢字は、昭和34年に全国学力調査を同じ6年生で実施した時は全国で47.7パーセントしか書けませんでした。今回は都で85.2パーセントですので、「医者」という字はかなり書けるようになっています。また、「布」という字は、平成16年に国立教育政策研究所が実施した特定の課題に関する調査があり、この時は79.1パーセント（全国）でした。それに比べると、書きも上がっています。

算数・数学については、割合に関する問題が出され、東京都の調査でも児童・生徒の正答率が低い問題です。「赤いテープの長さは120cmです。赤いテープの長さは、白いテープの長さの0.6倍です。」という設問で、まず、120センチメートルのテープが赤なのか、白なのか、また、赤いテープと白いテープはどちらが長いのが分からないと、アからエまでの四つの図の関係が理解できません。このような問題が作成されています。残念ながら、正答のエにたどり着いた児童は38.2パーセントでした。ウと答えた児童が48.0パーセントもいて、赤いテープの方が長いと読んでしまっている

児童が、正答している児童よりも多くいました。

この関係について、38.2パーセントの正答率でしたが、実際に計算して答えを出せるかどうかという、正答できた児童は43.7パーセントですので、関係の図を間違えていても正答できている、式は作れて答えを出せているが、こうした図で関係を表す、イメージできないことが、ここからもわかりました。

小学校の理科では、方位磁針を持って太陽の方角を見る時はどのように使えばいいのかという問題で、3人に1人しか正解がありませんでした。

次に、下段は応用、記述に関わる問題で、記述問題です。

中学校の国語では、作家の大岡玲さんと女優の壇ふみさんとの対談を読み、2人の対談の中から、いずれかの発言内容を取り上げて書くことや、これから使っていきたい言葉の例を挙げて書くこと、また、80字以上、120字以内で書くことというような条件の下で文章を書くという課題でした。文章を書くには書いているのですが、条件がそろわない答案がたくさんありました。特に、2番目の条件は「これから使っていきたい言葉の例を挙げて書くこと。」ですが、この例を挙げられないで書いている生徒が37.7パーセント、4割近くいました。

次に、中学校の数学は、スキージャンプの原田選手と船木選手のデータを使っての設問です。それぞれどのような飛び方をして距離があったのかということを経験上のヒストグラムにまとめ、このヒストグラムを見て、次に飛んだときにどちらが遠くへ飛ぶと思われますかということ、どちらも選んでも構わないのですが、この資料を基に、自分で正しく根拠を示して説明できれば良いという設問です。

正答例1、正答例2とあるように、どちらの選手を選んでも構わないのですが、大事なことは、このデータを正しく理解して、正しく説明に使えているかどうかです。これは46.9パーセントの正答率でした。

中学校の理科に関しては、カエルの飼育例です。オタマジャクシから、足が出てカエルになろうとしているときに水槽の中に石を置くのですが、この石は何のために置くのかという理由を問う問題です。この問題には、「呼吸のしかたと生活場所に関係させて書きなさい」と条件があります。こうした条件を考えた上で書くことが苦手な生徒がたくさんいます。カエルの問題については、正答率が33.9パーセントですので、

3人に1人しか正しく答えられていません。

以上、調査問題の教科に関する説明をしました。

資料の1枚目にお戻りください。今、課題になると思われる問題について紹介しましたが、それらを基にして、授業改善の視点を、小学校、中学校、教科ごとに簡単なものを付けました。教科に関する調査だけではなく、先ほど申しあげました質問紙調査も、児童・生徒と学校に対して実施しています。その中から、それぞれ紹介します。

児童・生徒の質問紙調査については、「学習塾で勉強していますか」という質問に対する結果です。通塾の割合として、小学生では、通塾していない児童が42.3パーセントでした。つまり、逆の6割弱の小学校6年生は塾に通っているか、又は家庭教師から学んでいることとなります。中学校3年生になると、29.4パーセントが通塾していないと回答していますので、逆に、7割と少しの生徒が塾又は家庭教師から学んでいることとなります。

東京は、小学校6年生の通塾していない児童の割合は52.4パーセントですので、全国に比べて、東京は塾に通っている児童の割合が高いこととなります。また、中学校3年生についても、全国平均は37.3パーセントですから、中学3年生も東京の方が高いこととなります。

塾に通っている児童・生徒がどのくらいの正答率を出しているのかを、通塾の内容と正答率の関係で出したものが載っています。左から、①、②、③、④、⑤、⑥とありますが、例えば、上のピンク色のところは、通塾していない児童・生徒の平均正答率は65.0パーセントです。棒グラフで一番高い数字を示したのは②で、「学校の勉強より進んだ・難しい内容を勉強」に該当する児童・生徒のところが、小学校も、中学校も高くなっています。

この正答率から見ると、一番低いのは③の「学校の勉強でよく分からなかった内容を勉強」、いわゆる補習塾と言われる塾だと思いますが、そういうところは全体の中でも低くなっています。

ここでは、「学習塾に通っていない」の①の児童・生徒の平均正答率がそれほど低くなかったことを知っていただきたいと考え、紹介しました。

最後に、学校質問紙調査結果は、私どもとしては大変残念な結果でした。これまで、

小・中学校、児童・生徒の実態に合わせて、また、それぞれの習熟度の程度に合わせた少人数指導を行うよう、各学校に指導してきました。

その中で、少人数に分けて、どのような教材を使用しているのかということで、①は、全ての学習集団で同一の教材を使用しています。グループに分けてはいるが、同じ教材を使っているのが、グラフでは一番左の①です。②は、各学習集団の習熟度程度に合わせて独自に作成した教材を使用しているということで、真ん中②のグラフです。③は、習熟度別での少人数指導は行っていないということで、グラフでは一番右の③です。

小学校については、やはり、グループごとに教材を作ったところ、同一教材でもグループに分けて行ったもの、更に、少人数指導は行っていないという順番になっていますが、中学校は、習熟度別少人数指導を行っていない方が、同一教材でもグループに分けて学習しているところよりも高くなっています。私どもでは、ただ分けるだけでは駄目で、きちんと集団に合わせた形の指導をしなければ、取り入れた甲斐がないことを指導してきたわけですが、なかなか浸透せず、このような結果になったことは残念です。これについては、学校への指導を一層強めていきたいと考えています。

今後の教育委員会の取組ですが、こうしたことについて徹底するようなリーフレットを作成します。また、都内の公立小・中学校の教員を対象とした調査結果の説明会を実施し、教員に直接、私どもから、この結果の説明を行います。また、指導主事が学校を訪問した際には、こうした結果を基にして授業改善の留意点などを改めて指導します。

また、今、メールマガジンを配布していますが、この中にもこうした問題を順次出して、メールによる情報提供、周知といったことに努めてまいります。

ただいまは「全国の学力・学習状況調査」についての報告ですが、7月に都でも学力調査を実施しました。昨年は、1月にその結果についての報告をしていますが、今年はまだ早くにとということで、年内には報告できるよう、現在、鋭意努力しているところです。

説明は以上です。

【委員長】 ありがとうございます。いかがでしょうか。ただいまの説明に対し

て、御質問、御意見がございますか。

【川淵委員】 都立高校は悉皆しつがいですか。

【指導部長】 これは小・中学校が対象で、都立高校は入っていません。

【川淵委員】 これが悉皆しつがいにできない理由は何でしたか。

【指導部長】 事業仕分けで削られました。

【委員長】 一度国の予算が削られましたが、また悉皆しつがいで実施することになりましたね。

【指導部長】 来年は悉皆しつがいと聞いています。

【瀬古委員】 これは、毎年順位が付きましたね。

【指導部長】 順位は出していません。個々の結果を出しているのです、それによって皆さんが順位を算出しているのだと思います。

【瀬古委員】 東京都は全国で何番というように、いつも出ていたような気がしますのですがどうですか。

【委員長】 文部科学省が全国の統計を取っていますが、順番については特に公表していません。

【瀬古委員】 東京都は順位を付けていないのでしょうか。

【指導部長】 個別の結果は公表していますが、それを順位付けするという事は、文部科学省も、東京都もしていません。

【教育長】 独自に集計して順位を出している新聞社もあります。

【瀬古委員】 そうでしたか。報道機関が出した順位をよく見たのですね。体力などの結果も出ていました。

【委員長】 体力については公表しています。

【瀬古委員】 順位を公表する予定はないですか。

【指導部長】 順位うんぬん云々よりも、この結果をどのように受け止めて授業改善に取り組んでいくかが重要と考えていますので、順位について問題にすることは考えていません。

【内館委員】 試験結果については、新聞やテレビでは、大々的に報道しますね。どこが1位だったということが出ていますが、あれは公に出した結果ではないという

ことですか。

【指導部長】　　そうです。

【内館委員】　　NHKのニュースなどでも報道していますが、どこがあのよう形で発表しているのでしょうか。

【指導部長】　　個別データは全部公表していますので、そこから順位付けしているようです。

【内館委員】　　順位付けしたものを公にすることは禁じていないわけですね。

【委員長】　　文部科学省は、好ましくない、とは言っています。

【川淵委員】　　報告資料（2）の1ページ、「6 学校質問紙調査結果から」のところで、教育委員会としては、習熟度に合わせた教材を独自に作成してほしいと指導していて、それが一番成果を上げていることは明らかですね。しかし、独自に作成するには教員のエネルギーが要るので、一概には言えないでしょうが、多分、余り面倒なことはしたくないということでそうなっているのでしょうか。

独自に作成した教材については、習熟度別といっても、学校間の差が大変大きな場合は別として、中庸程度の教え方がありますね。独自に作成する大変さを補助するために、このような形で作成してはどうかというものを都教育委員会が提示することは、難しいのでしょうか。

【指導部長】　　都教育委員会としても、何もないところから学校で全部作り上げるのは大変だと思いますので、例えば、進んでいる児童・生徒に向けて教材を作るのであればこうしたものが使えます、というものを作成して各学校に配布してあります。

【川淵委員】　　そうですか。それさえも使っていないということですね。そうとも言えませんか。

【指導部長】　　私どもも全部の単元について作成できているわけではありませんので、例示のような形で、使えるものを、このようなもので作ってくださいという資料をお配りしているだけです。なかなかそうとも言えません。

【川淵委員】　　ここの統計から見ると、こういうことをすることがいかに効果的であるかが明確に分かりますから、これに対して、より強力に指導していくということでしょうね。

【指導部長】 はい。同じ教材を使ったとしても、指導の仕方によってもまた違うと思いますので、内容だけではなくて、いろいろな方法を含めて学校に工夫をお願いしたいと思います。

【委員長】 今、川淵委員が御質問の「6 学校質問紙調査結果から」について、指導部長は、ショックだと表現されましたが、中学校3年生では、習熟度別少人数指導を行わない生徒の方が成績が高いわけですね。しかし、これはデータをもう少し精査してみないと、なぜこういうことが起きているのかわかりませんので、私も事前に見ましたが、もっとデータを精査して見てください。何かわかるかもしれません。

【指導部長】 はい。

【川淵委員】 それから、2ページですが、中学校の数学のグラフの山がなだらかになっていますね。これは要するに、基本ができていないということですか。こういうなだらかな山は、どのように捉えればいいですか。

【指導部長】 習熟の差がかなり激しくなっていて、十分に定着していない生徒からよく理解している生徒までの分布に広がってしまっていて、下位グループの生徒たちをまだ持ち上げきれていないと考えています。ですから、基礎・基本をもっときちんと徹底させることによって、正答数が少ない下位の生徒たちを、右へ、右へと少しでも上げていきたいと考えています。

【川淵委員】 言ってみれば、国語のような分布なら一般的というか、そうなれば良いということですね。

【指導部長】 ただ、学年が上がっていくと習熟の程度の差が開くのは、ある程度は仕方がない部分がありますので、それをできるだけ少なくしたいと考えています。

【委員長】 中学校の数学と理科については、世界中でこういう傾向ですね。やはり科目として理解がなかなか難しいからだと思います。また、数学や理科の勉強に適性を持った生徒がそれほどたくさんいないこともあって、こういうなだらかなグラフになっているようですね。

川淵委員がおっしゃったように、国語は非常に対照的な傾向になっていますね。理解できている生徒がかなりいて鋭いグラフになっていますが、片や、正規分布に近いような状態になっています。

いずれにしても、もう少し細かいデータがありますので、是非精査をお願いしたい
と思います。

【指導部長】 はい。

【委員長】 ありがとうございます。ただいまの件については、報告としては承
ったことにさせていただきます。

参 考 日 程

(1) 定例教育委員会の開催

10月11日(木) 午前10時

教育委員会室

(2) 全国都道府県教育委員会連合会委員長協議会理事会

10月12日(木) 午後

アジュール竹芝

【委員長】 今後の日程について、教育政策課長、よろしくをお願いします。

【教育政策課長】 今後の日程です。次回の定例会は、10月11日の木曜日、午前10
時から教育委員会室で開催いたします。

また、全国都道府県教育委員会連合会委員長協議会理事会が、10月12日の金曜日、
午後、アジュール竹芝で開催されます。

以上です。

【委員長】 ありがとうございます。よろしゅうございますか。

それでは、引き続き非公開審議に入ります。

【内館委員】 委員長、よろしいですか。

【委員長】 どうぞ。

【内館委員】 先ほどの第54号議案、いじめ問題に関する緊急アピールについてで
す。若干修正したいのですがよろしいですか。修正は2箇所です。一つは、子供たち
へのメッセージの二つ目の○印の8行目から9行目にかけてです。「結局は自分を傷
つけることになるということを知っています。」を「結局は自分を傷つけることに
なると知っています。」としてください。二つ目は、大人向けのお願いの20行目で

す。「それでも子供たちを守る、これまで以上の取組を進める責任があります。」を「それでも子供たちを守るために、これまで以上の取組を進める責任があります。」としてください。

【委員長】 内館委員の修正案に対しまして、何か御質問、御意見はございますか。それでは、本件について、修正案のとおり決定してよろしゅうございますか。——〈異議なし〉——では、第54号議案については、修正の上御承認いただきました。では、引き続き非公開審議に入ります。

(午前11時05分)